

1. 現状

(1) 荷主・消費者の動向

- 中間層以上ではモダントレードが普及し、食品小売のモダントレード率はASEAN 5 各国で最高
- マニラ首都圏を中心に、コールドチェーン物流網が整備
- 高温多湿かつ島嶼国であるため、温度変化に敏感な食品の輸送や島嶼間における途切れのない輸送手段の確保が課題

(2) 政府の動向

- コールドチェーン産業ロードマップに基づき、投資委員会、農業省、運輸省等で構成される国家コールドチェーン委員会が施策を推進
- 農業省が農水産物の冷凍冷蔵倉庫の許認可制度、投資委員会がコールドチェーン関連施設への投資優遇制度を所管

(3) 規格・認証体制の動向

- ISO23412を基に、BtoC分野におけるコールドチェーン物流サービスに関する国家規格「PNS ISO 23412:2021」（温度管理保冷配送サービス－輸送過程での積替えを伴う荷物の陸送小口保冷サービスに関する規格）を策定済み
- BtoB分野におけるコールドチェーン物流サービスに関する国家規格の策定を検討中

(4) 物流事業者・業界団体の動向

- 日系物流事業者：鈴与（Suzuyo Whitelands Logistics）
- 現地物流事業者：Jentec Storage、Glacier Megafridge 等
- 物流関連団体：コールドチェーン協会（CCAP）において、業界標準の策定及び普及を推進

2. 普及戦略における方針ごとの取組

I 荷主・消費者に対する周知・啓発

- ✓ マニラ首都圏等の消費者、食品メーカー、小売事業者、外食事業者等に対して、**国家コールドチェーン委員会やCCAPと連携したセミナーやメディア等**を通じて、**SDGs（食品安全や食品ロスの削減等）やコールドチェーン物流の重要性**に関する意識啓発を行う
- ✓ 食品メーカー、小売事業者、外食事業者等に対して、**実証輸送等**を通じてJSA-S1004に基づく**品質管理の有効性を訴求**するとともに、**セミナー等**を通じて**日系物流事業者とのマッチングを支援**する

II 重点国政府等による積極的な関与の促進

- ✓ **CCAP等とも連携しながら、運輸省、製品標準局等**に対して**政策対話への参加**を促し、**ISO/TC315への参画**及びコールドチェーン物流サービスに関する**国家規格の早期策定**を働きかける
- ✓ **運輸省等**に対して、**政策対話等**を通じて**物流インフラの整備等**を働きかけ、コールドチェーン物流サービスの**事業環境の整備**を図る
- ✓ 関係省庁に対して、コールドチェーン物流サービス規格の認証取得事業者に対する**インセンティブ（表彰、規制緩和、投資優遇等）の導入**を働きかける

III 規格の認証体制の整備

- ✓ **品質マネジメントシステム規格の認証を行う現地認証機関**を対象とした**セミナー等の開催**を通じて、**「JSA-S1004認証審査ガイドライン」を共有**するとともに、JSA-S1004の認証業務の**重要性及び将来性を周知**する
- ✓ JSA-S1004相当の国家規格の策定の働きかけと並行して、**規格の相互承認制度の構築の可能性**について、フィリピン政府と議論する

IV 物流事業者による規格の認証取得の促進

- ✓ **JOINの枠組み**を通じて、**日系物流事業者の事業展開を支援**する
- ✓ **マニラ首都圏等**において、JSA-S1004に基づく**実証輸送**を実施し、オペレーション上の課題を検証するとともに、**現地サービス水準の向上を支援**する
- ✓ **CCAP等と連携してセミナー等**を開催し、物流事業者に対して**JSA-S1004の内容や認証取得のメリット等**をPRする

3. スケジュール（想定）

- 2023年度以降、フィリピンにおける規格の検討状況に合わせて、関係省庁、関係団体、物流事業者等と連携して各取組を実施